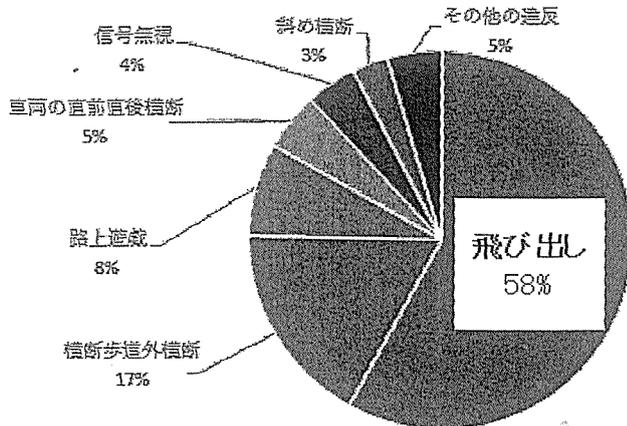


児童を交通事故から守ろう!

小学生の交通事故の特徴

小学生の歩行中の交通事故原因の半分以上が「飛び出し」です。



過去5年間(平成26年から平成30年)の歩行中の小学生の交通事故原因

飛び出し	横断歩道外横断等	路上遊戯	車両の直前直後	信号無視	斜め横断	その他の違反
58%	17%	8%	5%	4%	3%	5%

※「違反なし」を除いた死傷者数で算出。

お子さんと一緒に通学路を歩いてみましょう!

子供の目線で通学路を一緒に歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を見つけ、その理由と安全な通行方法を教えてあげましょう。

子供の目線で!

危険な場所や安全確認が必要な場所を見つけ、その理由と安全な通行方法について教えましょう。

分かりやすい言葉で!

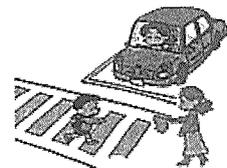
「道路を渡るときは、一度止まって右左を見てから渡ろうね」など具体的な言葉で指導しましょう。

「止まる」「見る」「待つ」!

ひとつのことに注意が向くと、まわりのものが目に入らなくなるので、安全行動が習慣となるように繰り返し指導しましょう。

注意!!

出かける前に叱りつけたり、急がせると子供が動揺し事故の原因となることもあります。時間にゆとりを持って、笑顔で送り出しましょう。



自転車に乗るときは!?

自転車は「(軽)車両」です。自転車安全利用五則を守り安全に利用するよう指導してください。

低学年のうちは、公園や広場などで利用するようにし、保護者が必ず付き添いましょう。

車道を利用するときは、自転車のルールを充分理解させてからにしましょう。



自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
5. 子どもはヘルメットを着用